

薬学実務実習の概略評価の例示について（補足）（案）

薬学実務実習に関する連絡会議

薬学教育モデル・コアカリキュラム(平成 25 年度改訂版)の F 薬学臨床では、これまで実務実習事前学習、病院実習、薬局実習と 3 領域に分かれていた目標を統一しており、実習生の評価についても、大学－薬局・病院で連携し、学習成果基盤型教育(OBE)の考え方に基づいて、実習修了時の目標到達度を適正に評価することが必要となる。

薬学実務実習に関する連絡会議においては、平成 28 年 11 月に「薬学実務実習の評価の観点について(例示)」を取りまとめ、薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応した実務実習における評価の観点や進め方等を例示したところであり、大学と実習施設との連携の下で円滑に評価を行うこととしている。

また、薬局及び病院において実務により即した評価を行うために、薬局実習については、日本薬剤師会が作成した「薬局薬剤師のための薬学生実務実習指導の手引き(改訂版)(案)」(平成 28 年 8 月)が、病院実習については、日本病院薬剤師会が作成した「病院実務実習の評価基準(原案)」(平成 29 年 6 月)が示され、現在、トライアル実習が進められている。

本補足は、「薬学実務実習の評価の観点について(例示)」の補足として、連絡会議が例示した概略評価と、日本薬剤師会「指導の手引き」、日本病院薬剤師会「評価基準」のそれぞれの概略評価との対応関係を整理したものである。各大学・実習施設でのトライアル実習を積極的に進めつつ、概略評価についてより具体的な検討を行い、大学－薬局・病院での一層の連携や特色ある取組に向けた準備に万全を期すこととする。

また、日本薬剤師会「指導の手引き」におけるパフォーマンスレベル表は、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習を薬局薬剤師業務に合わせた形式で表示しており、参考資料として本補足に加える。

なお、平成 30 年度のトライアル実習による評価を学生の本評価として用いることについては、大学・実習施設の実施主体間で判断の上、実習生へ配慮しつつ適切に対応していただきたい。

<別添> 薬学実務実習における概略評価(例示) 補足

※「**薬局実務実習評価例示**」は、日本薬剤師会の「指導の手引き」において設定された各領域におけるパフォーマンスレベルを基に、連絡会議の評価の観点(薬学教育モデル・コアカリキュラム対応)に合わせて整理した例示である。

※「**病院実務実習評価例示**」は、日本病院薬剤師会の「評価基準(原案)」を、連絡会議の評価の観点に合わせて示したものである。

F 薬学臨床

GIO 患者・生活者本位の視点に立ち、薬剤師として病院や薬局などの臨床現場で活躍するために、薬物療法の実践と、チーム医療・地域保健医療への参画に必要な基本的事項を修得する。

※F薬学臨床における代表的な疾患は、がん、高血圧症、糖尿病、心疾患、脳血管障害、精神神経疾患、免疫・アレルギー疾患、感染症とする。病院・薬局の実務実習においては、これら疾患を持つ患者の薬物治療に継続的に広く関わること。

※前):病院・薬局での実務実習履修前に修得すべき事項

(1) 薬学臨床の基礎

GIO 医療の担い手として求められる活動を適切な態度で実践するために、薬剤師の活躍する臨床現場に必要な心構えと薬学的管理の基本的な流れを把握する。

【①早期臨床体験】 ※原則として2年次修了までに学習する事項

| | 実施内容(例示) | | | | | 概略評価表(例示) | | | | | | | |
|---------|----------|----|----|---|----|-----------|----|---|------|------|------|------|--|
| | 大学 | 薬局 | 病院 | 大学 | 薬局 | 病院 | 観点 | アウトカム | 第4段階 | 第3段階 | 第2段階 | 第1段階 | |
| SBOs885 | ◎ | ○ | ○ | ・早期臨床体験として、調剤見学ではなく、病棟業務、チーム医療、在宅業務などへの同行や見学など、臨床における薬剤師の活躍現場を見学する。 ・見学後に薬剤師の存在意義、重要性について討議する。 | ◎ | ◎ | ◎ | ・2年次までに薬局業務と薬局薬剤師の役割、貢献について見学等を通して理解する。 ・病院業務と病院薬剤師の役割、貢献について見学等を通して理解する。 ・地域の保健・福祉、さらにそれらと医療との連携について見学等を通して理解する。 | | | | | |
| SBOs886 | ◎ | ○ | ○ | ・病院、保健・福祉施設などでのボランティア活動等を行い、その体験を通じて考えた医療の課題について討議する。 | | | | | | | — | | |
| SBOs887 | ◎ | | | ・シミュレータを用いて、各自が一次救命処置及びAEDによる蘇生を体験する。 (実務実習に行く前にも、再度、一次救命処置及びAEDによる蘇生が実践できるか確認する。) | | | | | | | | | |

【②臨床における心構え】[A(1)、(2)参照]

| | 実施内容(例示) | | | | | 概略評価表(例示) | | | | | | | |
|---------|----------|----|----|--|----|-----------|----|------------------------|--|---|--|--|--|
| | 大学 | 薬局 | 病院 | 大学 | 薬局 | 病院 | 観点 | アウトカム | 第4段階 | 第3段階 | 第2段階 | 第1段階 | |
| SBOs888 | ◎ | | | ・患者及び医療従事者の倫理問題を含む事例を題材に、どのような行動をとるべきか、薬剤師の果たすべき責任について議論し、要点を整理する。 | | | | | | | | | |
| SBOs889 | ◎ | | | ・患者・生活者の生活習慣の悪い事例を題材に、健康の回復と維持、生活の質の向上に薬剤師が積極的に貢献することの重要性を討議する。(態度) | | | | | | | | | |
| SBOs890 | ◎ | | | ・患者・生活者の基本的権利、自己決定権について配慮する。(態度) | | | | | | | | | |
| SBOs891 | ◎ | ◎ | | 医療の担い手が守るべき倫理規範を遵守し、ふさわしい態度で行動する。(態度) | | | | 生命の尊厳と薬剤師の社会的使命及び社会的責任 | 生命の尊厳と薬剤師の社会的使命を自覚し、倫理的行動をする。医療関係法規を遵守して、薬剤師としての責任を自覚する。 | 豊かな人間性と生命の尊厳についての深い認識を持ち、薬剤師の社会的使命を意識し、責任を果たす。日々の業務を常に省察し、さらなる患者ケアの向上に向けた自己啓発を行うと共に、後進の指導を行う。 | 患者・生活者に寄り添い、患者・生活者の利益と安全を最優先して、患者の自己決定をサポートする。医療の中で薬剤師に求められる責任を自覚し、自らを律して行動する。 | 患者・生活者に寄り添い、患者・生活者の利益と安全を最優先する。日常の学びを振り返り記録し、省察する。 | 生命の尊厳、他者の人権について、真摯に議論する。薬剤師としての義務及び法令を遵守する。患者・生活者のプライバシーを保護する。医療に従事する者として、自らの体調管理に努める。 |
| SBOs892 | ◎ | ◎ | | ・病院、薬局実習を通して患者、来局者、施設スタッフ、地域関係者等と関わり、医療人としての倫理観をもって相応しい態度でそれぞれの立場に対応・配慮して行動する。(指導者は実習生の成長に応じ、随時形成的評価を行い、フィードバックを行うこと。) | | | | | | | | | |
| SBOs893 | ◎ | ◎ | | 薬学的管理を実施する際に、インフォームド・コンセントを得ることができる。(態度) | | | | | | | | | |
| SBOs894 | ◎ | ◎ | | 職務上知り得た情報について守秘義務を遵守する。(態度) | | | | | | | | | |

【③臨床実習の基礎】

| | | 実施内容(例示) | | | | | 概略評価表(例示) | | | | | | |
|---------|----|----------|----|----|---|----|-----------|----|-------|------|------|------|------|
| | | 大学 | 薬局 | 病院 | 大学 | 薬局 | 病院 | 観点 | アウトカム | 第4段階 | 第3段階 | 第2段階 | 第1段階 |
| SBOs895 | 1 | | ◎ | | ・病院に患者が入院してきたと想定し、退院までの患者の動きと薬剤師業務の関連を図示し、説明する。 ・病院と薬局の連携の必要性、可能性について、議論し、要点を整理する。 ・薬局に患者が処方せんをもって来局したと想定し、退院までの患者の動きと薬剤師業務の関連を図示し、説明する。 ・薬局に生活者が一般用医薬品を求めて来局したと想定し、退院までの生活者の動きと薬剤師業務の関連を図示し、説明する。 | | | | | | | | |
| SBOs896 | 2 | | ◎ | | ・病院・薬局で実践する薬学的管理の意義を具体的な例を挙げて説明する。 ・病院では、病棟に常駐する薬剤師の意義を具体的な例を挙げて説明する。 | | | | | | | | |
| SBOs897 | 3 | | ◎ | | ・薬剤部門の構成セクションを列挙し、その業務内容と、それぞれの関連を議論し、要点を整理する。 | | | | | | | | |
| SBOs898 | 4 | | ◎ | | ・病院の各部門と職種を列挙し、薬剤師業務との関連を議論し、要点を整理する。 ・上記で題材とした患者事例を基に、入院から退院までの各部門の業務とその業務に關係する社会保障制度との関連を議論し、要点を整理する。 | | | | | | | | |
| SBOs899 | 5 | | ◎ | | | | | | | | | | |
| SBOs900 | 6 | | | ◎ | | | | | | | | | |
| SBOs901 | 7 | | | ◎ | | | | | | | | | |
| SBOs902 | 8 | | | ◎ | | | | | | | | | |
| SBOs903 | 9 | | | ◎ | | | | | | | | | |
| SBOs904 | 10 | | | ◎ | | | | | | | | | |
| SBOs905 | 11 | | ○ | ◎ | | | | | | | | | |
| SBOs906 | 12 | | △ | ◎ | | | | | | | | | |
| SBOs907 | 13 | | ◎ | ◎ | | | | | | | | | |
| SBOs908 | 14 | | | ◎ | | | | | | | | | |
| SBOs909 | 15 | | | ◎ | | | | | | | | | |

(1)、(2)、及び(3)の他の領域の評価に含まれる。

(2) 処方せんに基づく調剤

GIO 処方せんに基づいた調剤業務を安全で適正に遂行するために、医薬品の供給と管理を含む基本的調剤業務を修得する。

【①法令・規則等の理解と遵守】〔B(2)、(3)参照〕

| | | 実施内容(例示) | | | | 概略評価表(例示) | | | | | | | |
|---------|---|----------|--------|--------|--|--|----|----|-------|------|------|------|------|
| | | 大 学 | 薬 局 | 病 院 | 大学 | 薬局 | 病院 | 観点 | アウトカム | 第4段階 | 第3段階 | 第2段階 | 第1段階 |
| SBOs910 | 1 | ◎ | | | <SBOs916-919,925-932と同時に実施する。SBO888, 889もふまえる。> | | | | | | | | |
| SBOs911 | 2 | ◎ | ○ | | ・薬局内の実際の書類や掲示等から薬事関連法規に規定された法的文書等を確認し、その記載、保存、管理を実施する。 ・薬事関連法規を意識して調剤業務全般を体験する。 | ・実習施設での調剤業務の中で薬事関連法規に規定された法的文書等の取り扱いを体験する。 ・薬事関連法規を意識して調剤業務全般を体験する。 | | | | | | | |
| SBOs912 | 3 | ◎ | ○ | | 法的根拠に基づき、一連の調剤業務を適正に実施する。(技能・態度) | | | | | | | | |
| SBOs913 | 4 | ◎ | | | ・保険薬局として必要な条件や設備等を具体的に関連付けて説明できる。 | ・保険薬局の業務、施設、設備等と薬事関連法規との関連性の実際を理解する。 | | | | | | | |

【②処方せんと疑義照会】

| | | 実施内容(例示) | | | | 概略評価表(例示) | | | | | | | |
|---------|----|----------|--------|--------|---|-----------|----|-----------|---|---|---|--|---|
| | | 大 学 | 薬 局 | 病 院 | 大学 | 薬局 | 病院 | 観点 | アウトカム | 第4段階 | 第3段階 | 第2段階 | 第1段階 |
| SBOs914 | 1 | ◎ | | | ・これまでの学習で修得した知識が実務実習で具体的な活用が可能か確認する。「代表的な疾患」全てについて症例等を利用して臨床現場での考え方をシミュレートする。 | | | | | | | | |
| SBOs915 | 2 | ◎ | | | ・処方オーダーリングシステム及び電子カルテのメリット、デメリットを挙げ、説明する。 | | | | | | | | |
| SBOs916 | 3 | ◎ | | | ・「代表的疾患」の模擬処方せんに基づき、処方せんの監査を実施する。 | | | | | | | | |
| SBOs917 | 4 | ◎ | | | ・処方せん監査の法的根拠を説明し、薬剤師の「責任」について具体的に説明する。 | | | | | | | | |
| SBOs918 | 5 | ◎ | | | ・上記処方せんの監査から、疑義照会事例について、疑義照会を実施する。 | | | | | | | | |
| SBOs919 | 6 | ◎ | | | ・疑義照会の法的根拠を説明し、薬剤師の「責任」について具体的に説明する。 | | | | | | | | |
| SBOs920 | 7 | ◎ | ◎ | | 処方せんの記載事項(医薬品名、分量、用法・用量等)が適切であるか確認できる。(知識・技能) | | | 処方監査と疑義照会 | 処方監査と疑義照会を実践する。 | 患者個々の薬物療法におけるアウトカムを患者及び医療提供者と共有し、病状の経過・生活環境・ナラティブを考慮して、患者に提供される薬物療法の妥当性・適切性を的確に判断する。薬物療法におけるアウトカムを達成するために、疑義照会を行い医師の処方行動に変容をもたらす。 | 患者情報と薬学的知見を統合し、患者の薬物療法のアウトカムに照らし、処方の妥当性、適切性を判断する。必要に応じて、疑義照会を適切に行うと共に、チーム内で情報を共有する。 | 患者情報と処方されている医薬品の基本的な医薬品情報に基づき、処方の妥当性を判断する。疑義照会の必要性に気づき、実践する。 | 患者情報に基づき、処方せんの不備・不適切な点があれば指摘する。指摘した内容について疑義照会をし、その内容を適切に記録する。 |
| SBOs921 | 8 | | △ | ◎ | ・実際の薬局処方せんを教材にして各記載事項の意義を確認しながら、処方せん監査を実施し、その妥当性を判断する。 | | | | 処方監査: 患者情報と医薬品情報に基づき、処方の妥当性、適切性を判断する。 | | | | |
| SBOs922 | 9 | | ◎ | ◎ | 処方せんの正しい記載方法を例示できる。(技能) | | | | 疑義照会: 必要に応じて、疑義照会の必要性を判断し、適切なコミュニケーションのもと実施し、記録し、次に活かす。最終的には、医師の処方行動に変容をもたらす。 | | | | |
| SBOs923 | 10 | | ◎ | ◎ | 薬歴、診療録、患者の状態から処方妥当であるか判断できる。(知識・技能) | | | | | | | | |
| SBOs924 | 11 | | ◎ | ◎ | 薬歴、診療録、患者の状態から判断して適切に疑義照会ができる。(技能・態度) | | | | | | | | |

薬局実務実習評価例示

| | | | | | |
|-----------|--|---|--|---|---|
| 処方監査と疑義照会 | <p>処方監査と疑義照会を実践する。</p> <p>処方監査: 患者情報と医薬品情報に基づき、処方の妥当性、適切性を判断する。</p> <p>疑義照会: 必要に応じて、疑義照会の必要性を判断し、適切なコミュニケーションのもと実施し、記録し、次に活かす。最終的には、医師の処方行動に変容をもたらす。</p> | 患者の病状の経過・生活環境・ナラティブを考慮しながら、処方の妥当性を判断する。 | 収集した患者情報(面談・薬歴・お薬手帳等)から得られた情報と薬学的知見を統合して処方内容を監査する。 | 基本的な医薬品情報および患者情報に基づいてすべての処方せんと調剤薬に関して適切な監査を行い、必要に応じて、疑義照会を実践する。 | 単純な処方せんについて記載上の不備を指摘し、疑義照会すべき内容とその手順を把握し実践する。 |
|-----------|--|---|--|---|---|

病院実務実習評価例示

| | | | | | |
|-----------|--|---|--|---|---------------|
| 処方監査と疑義照会 | <p>処方監査と疑義照会を実践する。</p> <p>処方監査: 患者情報と医薬品情報に基づき、処方の妥当性、適切性を判断する。</p> <p>疑義照会: 必要に応じて、疑義照会の必要性を判断し、適切なコミュニケーションのもと実施し、記録し、次に活かす。最終的には、医師の処方行動に変容をもたらす。</p> | 薬物療法におけるアウトカムを達成するために、疑義照会とともに的確な処方提案をする。 | 患者情報と処方されている医薬品の基本的な医薬品情報に基づき、処方の妥当性を判断する。必要に応じて、疑義照会を適切に行うと共に、チーム内で情報を共有する。疑義照会の必要性に気づき、実践し、その内容を適切に記録する。 | <p>処方せんの基本的な不備を指摘し、処方箋に従って調剤する。</p> <p>※患者情報とは、④患者対応及び薬物療法の実践①患者情報の把握に基づく</p> <p>※医薬品情報とは、薬物療法の実践②医薬品情報の収集と活用に基づく</p> | 処方せんとおりに調剤する。 |
|-----------|--|---|--|---|---------------|

【③処方せんに基づく医薬品の調製】

| | | 実施内容(例示) | | | | | 概略評価表(例示) | | | | | | |
|---------|---|----------|----|----|----|----|-----------|----|-------|------|------|------|------|
| | | 大学 | 薬局 | 病院 | 大学 | 薬局 | 病院 | 観点 | アウトカム | 第4段階 | 第3段階 | 第2段階 | 第1段階 |
| SBOs925 | 1 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| SBOs926 | 2 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| SBOs927 | 3 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| SBOs928 | 4 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| SBOs929 | 5 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| SBOs930 | 6 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| SBOs931 | 7 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| SBOs932 | 8 | ◎ | | | | | | | | | | | |

・「代表的疾患」に使用される医薬品の主な商標名、剤形、規格などを列挙する。
 ・監査を行った模擬処方せんに基づき、薬袋、薬札を作成する。
 ・薬袋、薬札作成の法的根拠を説明する。
 ・監査を行った模擬処方せんに基づき、調剤する(計数・計量調剤、注射剤、散剤、水剤、外用剤など)。
 ・上記処方せんの調剤監査を実施する。
 ・調剤監査の法的根拠を説明する。
 ・模擬処方せんに基づき、後発医薬品への変更をシミュレートする。
 ・配合変化の含まれる模擬処方せんを用意し、調剤監査を実施し、その理由を説明する。
 ・注射処方せんに基づき、無菌操作を実施する。
 ・抗がん剤の注射処方せんに基づき、ケミカルハザード回避において重要な基本的手技を実施する。
 ・ケミカルハザード回避のための基本的手技のポイントを説明する。

—

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|----|---|--|---|---|--|--|---|----------------|------------------------|------------------------|---|---|--|---------------------------------------|
| SBOs933 | 9 | 主な医薬品の一般名・剤形・規格から該当する製品を選択できる。(技能) | | ◎ | ○ | | | | 処方せんに基づく医薬品の調製 | 監査結果に基づき適正な医薬品調製を実践する。 | - | 監査・調剤において特別な注意を要する医薬品を確認し、その適切な取り扱いを行う。調剤業務の中で調製された薬剤の鑑査を行い、誤りがあれば指摘する。抗がん剤調剤において、ケミカルハザード回避操作を適切に実施する。 | - | 計数・計量調剤(散剤、水剤、軟膏など)を正確に行う。一包化、錠剤等の粉碎、適切な賦形等、工夫を必要とする調剤について、適切に実施すると共に、その理由を説明する。注射処方せんに従って、無菌的混合操作を実施する。 | |
| SBOs934 | 10 | 適切な手順で後発医薬品を選択できる。(知識・技能) | | ◎ | ○ | | | ・実際の処方せん調剤業務を行いながら以下の事を体験する。 ○処方せんの記載から正しく医薬品、後発品の選択を体験する。 | | | | | | | |
| SBOs935 | 11 | 処方せんに従って計数・計量調剤ができる。(技能) | | ◎ | ○ | | | ○実際の計数・計量調剤業務を体験する。(散剤、水剤、軟膏、一包化、錠剤等の粉碎、適切な賦形等調剤業務をその業務の理由を考えながら学習する。) | | | | | | | |
| SBOs936 | 12 | 錠剤の粉碎、およびカプセル剤の開封の可否を判断し、実施できる。(知識・技能) | | ◎ | ○ | | | ○特別な注意を要する医薬品の調剤と適切な取り扱いを体験する。 ○調製を終えた薬剤の鑑査を体験する。 | | | | | | | |
| SBOs937 | 13 | 一回量(一包化)調剤の必要性を判断し、実施できる。(知識・技能) | | ◎ | ○ | | | | | | | | | | |
| SBOs938 | 14 | 注射処方せんに従って注射薬調剤ができる。(技能) | | △ | ◎ | | | ・薬局で取り扱う注射剤の調剤を体験する。 ・注射処方せんに従って処方鑑査から調製までを体験する。 | | | | | | | |
| SBOs939 | 15 | 注射剤・散剤・水剤等の配合変化に関して実施されている回避方法を列挙できる。 | | ○ | ◎ | | | ・施設で処方される医薬品に関し、配合変化を確認しながらその機序と回避方法を理解する。 | | | | | | | |
| SBOs940 | 16 | 注射剤(高カロリー輸液等)の無菌的混合操作を実施できる。(技能) | | △ | ◎ | | | ・在宅医療での薬局での注射剤調剤を体験する。 ・注射剤調剤の中で無菌的混合操作を体験する | | | | | | | |
| SBOs941 | 17 | 抗悪性腫瘍薬などの取扱いにおけるケミカルハザード回避の手技を実施できる。(知識・技能) | | | ◎ | | | ・がん化学療法のレジメンチェックと抗がん剤調製を体験する。 ・注射剤調剤、抗悪性腫瘍薬取扱いの中でケミカルハザードの回避操作を体験する。 | | | | | | | |
| SBOs942 | 18 | 特別な注意を要する医薬品(劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬・抗悪性腫瘍薬等)の調剤と適切な取扱いができる。(知識・技能) | | ◎ | ◎ | | | ・調剤において特別な注意を要する医薬品を確認し、その適切な取り扱いを体験する。 | | | | | | | |
| SBOs943 | 19 | 調製された薬剤に対して、鑑査が実施できる。(知識・技能) | | ◎ | ◎ | | | ・調剤業務の中で調製された薬剤の鑑査を体験する。 | | | | | | | |
| 薬局実務実習評価例示 | | | | | | | | | | 処方せんに基づく医薬品の調製 | 監査結果に基づき適正な医薬品調製を実践する。 | アドヒアランスを考慮し、新たに収集した患者情報や薬剤服用の記録等を参照して医薬品の調製をする。 | 複雑な処方せんであっても再現性よく、スムーズかつ正確に調剤し、個々の患者の病状や状態に必要な調剤上の工夫を提案する。 | 一般的な計数・計量調剤や調剤上の工夫等に適切に対応する。 | 基本的な処方せんの計数・計量調剤を実施する。 |
| 病院実務実習評価例示 | | | | | | | | | | 処方せんに基づく医薬品の調製 | 監査結果に基づき適正な医薬品調製を実践する。 | 監査・調剤において、特別な注意を要する医薬品を確認し、その適切な取り扱いを行う。調剤業務の中で調製された薬剤の鑑査を行い、間違いがあれば指摘する。 | 注射処方せんに従って、無菌的混合操作を実施する。抗がん剤調剤において、ケミカルハザード回避操作を適切に実施する。(主に、病院実習において評価) | 計数・計量調剤(散剤、水剤、軟膏など)を正確に行う。一包化、錠剤等の粉碎、適切な賦形等、工夫を必要とする調剤について、適切に実施すると共に、その理由を説明する。 | 計数・計量調剤が不十分である。ケミカルハザード対象薬の理解が不十分である。 |

【④患者・来局者対応、服薬指導、患者教育】

| | | 実施内容(例示) | | | | | 概略評価表(例示) | | | | | | |
|---------|---|---|----|----|----|----|-----------|----|-------|------|------|------|------|
| | | 大学 | 薬局 | 病院 | 大学 | 薬局 | 病院 | 観点 | アウトカム | 第4段階 | 第3段階 | 第2段階 | 第1段階 |
| SBOs944 | 1 | 前)適切な態度で、患者・来局者と対応できる。(態度) | ◎ | | | | | | | | | | |
| SBOs945 | 2 | 前)妊婦・授乳婦、小児、高齢者などへの対応や服薬指導において、配慮すべき事項を具体的に列挙できる。 | ◎ | | | | | | | | | | |
| SBOs946 | 3 | 前)患者・来局者から、必要な情報(症状、心理状態、既往歴、生活習慣、アレルギー歴、薬歴、副作用歴等)を適切な手順で聞き取ることができる。(知識・態度) | ◎ | | | | | | | | | | |
| SBOs947 | 4 | 前)患者・来局者に、主な医薬品の効能・効果、用法・用量、警告・禁忌、副作用、相互作用、保管方法等について適切に説明できる。(技能・態度) | ◎ | | | | | | | | | | |
| SBOs948 | 5 | 前)代表的な疾患において注意すべき生活指導項目を列挙できる。 | ◎ | | | | | | | | | | |
| SBOs949 | 6 | 前)患者・来局者に使用上の説明が必要な製剤(眼軟膏、坐剤、吸入剤、自己注射剤等)の取扱い方法を説明できる。(技能・態度) | ◎ | | | | | | | | | | |
| SBOs950 | 7 | 前)薬歴・診療録の基本的な記載事項とその意義・重要性について説明できる。 | ◎ | | | | | | | | | | |
| SBOs951 | 8 | 前)代表的な疾患の症例についての患者対応の内容を適切に記録できる。(技能) | ◎ | | | | | | | | | | |

・模擬患者との対応を通して、以下の事を学習する。
 ○薬物療法を評価、考慮するために必要な患者情報の聞き取りを行う。
 ○薬物療法を有効に、安全に実施するための情報提供を行う。
 ○薬物療法以外の生活指導項目の情報提供を行う。
 ○薬物療法を有効に、安全に使用するための製剤やデバイスの取扱いに関する指導を行う。
 ○情報を基に評価した内容、提供した情報を模擬診療録に適切に記録する。
 ・妊婦・授乳婦、小児、高齢者を想定した対応のロールプレイを行う。

| | | | | | |
|---------|----|---|---|---|--|
| SBOs952 | 9 | 患者・来局者に合わせて適切な対応ができる。(態度) | ◎ | ◎ | |
| SBOs953 | 10 | 患者・来局者から、必要な情報(症状、心理状態、既往歴、生活習慣、アレルギー歴、薬歴、副作用歴等)を適切な手順で聞き取ることができる。(知識・態度) | ◎ | ◎ | |
| SBOs954 | 11 | 医師の治療方針を理解した上で、患者への適切な服薬指導を実施する。(知識・態度) | ◎ | ◎ | |
| SBOs955 | 12 | 患者・来局者の病状や背景に配慮し、医薬品を安全かつ有効に使用するための服薬指導や患者教育ができる。(知識・態度) | ◎ | ◎ | |
| SBOs956 | 13 | 妊婦・授乳婦、小児、高齢者等特別な配慮が必要な患者への服薬指導において、適切な対応ができる。(知識・態度) | ◎ | ◎ | |
| SBOs957 | 14 | お薬手帳、健康手帳、患者向け説明書等を使用した服薬指導ができる。(態度) | ◎ | ◎ | |
| SBOs958 | 15 | 収集した患者情報を薬歴や診療録に適切に記録することができる。(知識・技能) | ◎ | ◎ | |

・薬局では処方せん調剤の患者、来局者対応を初回面談から服薬指導、それらの記録までを実際の患者・来局者で継続的に体験する。
 ・病院では病棟等で、入院・外来患者を対象とした継続的な服薬指導とそれらの記録を体験する。
 (指導薬剤師監督の下、医療者として相応しい態度で患者情報を収集し、得られた情報を活かした患者対応、指導、情報提供とその記録を行う。)
 (「代表的な疾患」を病院、薬局を通して全て体験すること。実習開始から早い段階で行い、毎日レベルアップしながら継続して学習する。)

薬局実務実習評価例示

病院実務実習評価例示

| | | | | | |
|----------------------|----------------------------|---|--|---|---|
| 患者・来局者 対応、情報提供・教育 | 患者からの情報収集、情報提供及び患者教育を実践する。 | コミュニケーションを通じて患者の信頼を得て、必要な患者情報を収集し、薬物療法に関する情報提供及び患者教育を実践する | 患者の薬物療法のアウトカムを達成するために必要な情報を的確に判断し、患者から情報収集する。患者のニーズを的確に判断し、それを盛り込んだ情報提供及び教育を行う。 | 患者の病態や状況、高齢者、妊婦・授乳婦、小児、障害を持った方などに自然に配慮し、情報を収集する。患者の理解度を確認しながら情報提供を行う。 | 患者から薬物治療に係る基本的な情報(症状、既往歴、アレルギー歴、薬歴、副作用歴、生活状況等)を収集する。医薬品を安全かつ有効に使用するための情報を種々のツールを用いて患者に提供する。指導、教育内容を適切に記録する。 |
| 患者・来局者 対応、情報提供・教育 | 患者からの情報収集、情報提供及び患者教育を実践する。 | 個々の患者の身体状況や生活環境等、情報収集した内容を分析し、その結果から指導に必要な事項を導き出し、その患者に最適な服薬指導をする。 | 過去の記録、最新の医薬品情報および患者との面談から得た情報を基に指導に必要な項目を抽出・分析し、服薬指導時に活用する。 | 患者と面談し収集した情報やさまざまな情報源から必要な項目を抽出し、服薬指導に活用する。その結果を適切に記録する。 | 患者から薬物治療に係る基本的な情報を収集し、薬物治療に係る基本情報を患者に提供する。 |
| 患者・来局者 対応、情報提供・教育 | 患者からの情報収集、情報提供及び患者教育を実践する。 | 患者の薬物療法のアウトカムを達成するために必要な情報を的確に判断し、患者から情報収集する。患者のニーズを的確に判断し、それを盛り込んだ情報提供及び教育を行う。 | 患者の病態や状況、高齢者、妊婦・授乳婦、小児、障害を持った方などに適切に配慮し、情報を収集する。医薬品を安全かつ有効に使用するための情報を種々のツールを用いて患者に提供する。指導、教育内容を適切に記録する。患者の理解度を確認しながら情報提供を行う。 | 患者から薬物治療に係る基本的な情報(症状、既往歴、アレルギー歴、薬歴、副作用歴、生活状況等)を正確に収集する。 | 患者から薬物治療に係る基本的な情報(症状、既往歴、アレルギー歴、薬歴、副作用歴、生活状況等)を収集はするが正確ではない。あるいは不十分である。 |

【⑤医薬品の供給と管理】

| | | 実施内容(例示) | | | | | 概略評価表(例示) | | | | | | | |
|---------|---|---|----|----|----|---|-----------|----|-------|------|------|------|------|--|
| | | 大学 | 薬局 | 病院 | 大学 | 薬局 | 病院 | 観点 | アウトカム | 第4段階 | 第3段階 | 第2段階 | 第1段階 | |
| SBOs959 | 1 | 前)医薬品管理の意義と必要性について説明できる。 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| SBOs960 | 2 | 前)医薬品管理の流れを概説できる。 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| SBOs961 | 3 | 前)劇薬、毒薬、麻薬、向精神薬および覚せい剤原料等の管理と取り扱いについて説明できる。 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| SBOs962 | 4 | 前)特定生物由来製品の管理と取り扱いについて説明できる。 | ◎ | | | ・劇薬、毒薬、麻薬、抗精神病薬、覚醒剤原料、特定生物由来製品、放射性医薬品、院内製剤、薬局製剤、漢方製剤の具体的な商品などの実物もしくは写真を基に、管理の流れと法規制、保存条件などの品質管理上の問題点を議論し、要点を整理する。 | | | | | | | | |
| SBOs963 | 5 | 前)代表的な放射性医薬品の種類と用途、保管管理方法を説明できる。 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| SBOs964 | 6 | 前)院内製剤の意義、調製上の手続き、品質管理などについて説明できる。 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| SBOs965 | 7 | 前)薬局製剤・漢方製剤について概説できる。 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| SBOs966 | 8 | 前)医薬品の品質に影響を与える因子と保存条件を説明できる。 | ◎ | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---------|----|--|--|--|--|--|---|
| SBOs967 | 9 | 医薬品の供給・保管・廃棄について適切に実施できる。(知識・技能) | | | | | |
| SBOs968 | 10 | 医薬品の適切な在庫管理を実施する。(知識・技能) | | | | ・薬局で取り扱う医薬品を把握し、発注や補充、棚卸等の業務の中で適切な在庫管理を体験する。 | ・施設内のルールに沿って、適切な医薬品管理業務を行う(単独ではなく、他の調剤、病棟業務の一環も含む。) |
| SBOs969 | 11 | 医薬品の適正な採用と採用中止の流れについて説明できる。 | | | | | |
| SBOs970 | 12 | 劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料の適切な管理と取り扱いができる。(知識・技能) | | | | ・劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料の管理や補充、伝票・帳簿処理等を体験する。 <SBO942と連携> | |
| SBOs971 | 13 | 特定生物由来製品の適切な管理と取り扱いを体験する。(知識・技能) | | | | | ・特定生物由来製品の適切な取り扱いを体験する。 |

薬局実務実習評価例示

病院実務実習評価例示

| | | | | | |
|-----------|--------------------|--|--|--|---|
| 医薬品の供給と管理 | 適切な医薬品の供給と管理を实践する。 | — | — | 法的に取扱い上の規制を受けている医薬品(劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料、特定生物由来製品、放射性医薬品、院内製剤、薬局製剤、漢方製剤など)の適切な管理(発注、供給、補充、保管など)を实践する。 | 当該施設で取り扱う医薬品の種類と取扱い上の注意点を把握し、発注や補充、棚卸等の業務の中で適切な在庫管理を行う。 |
| 医薬品の供給と管理 | 適正な医薬品の供給と管理を实践する。 | 薬局で使用されるすべての医薬品やその他のアイテムを適切な手順で記録し、保管する。 | 薬局で使用されるすべての医薬品を適切な手順で記録し、保管する。 | 医薬品の性質を理解し、薬局の管理手順に従い供給・管理をする。 | 薬局内の基本的な医薬品の在庫管理を实践する。 |
| 医薬品の供給と管理 | 適正な医薬品の供給と管理を实践する。 | — | 発注や補充、棚卸等の業務の中で適切な在庫管理を行う。 ※適切な在庫管理とは、採用および採用取り消し、季節性、曜日、使用頻度、不良在庫の回避、ロット管理等を考慮に入れた管理を指す。 | 法的に取扱い上の規制を受けている医薬品(劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料、特定生物由来製品、放射性医薬品、院内製剤、薬局製剤、漢方製剤など)の管理(発注、供給、補充、保管など)を適切に实践する。 | 取り扱う医薬品の種類を把握し、取扱いに注意を把握し、発注や補充を行う。 |

【⑥安全管理】

| | | 実施内容(例示) | | | | | 概略評価表(例示) | | | | | | |
|---------|---|---|----|----|----|----|--|----|-------|------|------|------|------|
| | | 大学 | 薬局 | 病院 | 大学 | 薬局 | 病院 | 観点 | アウトカム | 第4段階 | 第3段階 | 第2段階 | 第1段階 |
| SBOs972 | 1 | 前)処方から服薬(投薬)までの過程で誤りを生じやすい事例を列挙できる。 | ◎ | | | | | | | | | | |
| SBOs973 | 2 | 前)特にリスクの高い代表的な医薬品(抗悪性腫瘍薬、糖尿病治療薬、使用制限のある薬等)の特徴と注意点を列挙できる。 | ◎ | | | | ・代表的なヒヤリ・ハットの事例を基に、事例分析を行い、その原因、リスク回避のための対処方法を議論する。 ・調剤実習において経験した調剤ミスを報告し、その原因と対策を議論し、発表する。 | | | | | | |
| SBOs974 | 3 | 前)代表的なインシデント(ヒヤリハット)、アクシデント事例を解析し、その原因、リスクを回避するための具体策と発生後の適切な対処法を討議する。(知識・態度) | ◎ | | | | | | | | | | |
| SBOs975 | 4 | 前)感染予防の基本的考え方とその方法が説明できる。 | ◎ | | | | ・代表的な院内感染の事例を挙げ、その予防で使用する消毒薬を挙げて、実際に調製する。さらに代用的な消毒薬の使用濃度、調整時の注意点を議論し、要点を整理する。 | | | | | | |
| SBOs976 | 5 | 前)衛生的な手洗い、スタンダードプリコーションを実施できる。(技能) | ◎ | | | | ・ワクチン接種時にワクチン未接種による院内感染発症事例について、医療従事者の責任(自分と患者の身を守る)を議論し、要点を整理する。 | | | | | | |
| SBOs977 | 6 | 前)代表的な消毒薬の用途、使用濃度および調製時の注意点を説明できる。 | ◎ | | | | | | | | | | |
| SBOs978 | 7 | 前)医薬品のリスクマネジメントプランを概説できる。 | ◎ | | | | ・「代表的な疾患」に使用する具体的な医薬品の公表されているリスクマネジメントプランを用意し、薬剤師としての行動をイメージする。 | | | | | | |

| | | | | | | |
|---------|----|---|-----|--|--|---|
| SBOs979 | 8 | 特にリスクの高い代表的な医薬品(抗悪性腫瘍薬、糖尿病治療薬、使用制限のある薬等)の安全管理を体験する。(知識・技能・態度) | ◎ ◎ | | | |
| SBOs980 | 9 | 調剤ミスを防止するために工夫されている事項を具体的に説明できる。 | ◎ ◎ | | | |
| SBOs981 | 10 | 施設内のインシデント(ヒヤリハット)、アクシデントの事例をもとに、リスクを回避するための具体策と発生後の適切な対処法を提案することができる。(知識・態度) | ◎ ◎ | | | ・施設で実施されている医薬品および医薬品以外に関連した安全管理体制、手順書を確認し、その仕組みを理解する。 ・実習期間を通して安全管理を意識して薬剤師業務を実践する。 ・実践のなかで体験したインシデント、アクシデントや蓄積されたインシデント、アクシデントなどをもとに、その対策について討議あるいは考察し、提案する。 |
| SBOs982 | 11 | 施設内の安全管理指針を遵守する。(態度) | ◎ ◎ | | | |
| SBOs983 | 12 | 施設内で衛生的な手洗い、スタンダードプリコーションを実施する。(技能) | ○ ◎ | | | ・施設内の感染源と対策を理解し、実習期間を通して実施する |
| SBOs984 | 13 | 臨床検体・感染性廃棄物を適切に取り扱うことができる。(技能・態度) | ◎ | | | ・調剤やTDM、病棟業務の一環として感染対策を実施する。 ・実習中に体験した事例や蓄積された事例等をもとに、感染対策について考察、提案する。 |
| SBOs985 | 14 | 院内での感染対策(予防、蔓延防止など)について具体的な提案ができる。(知識・態度) | ◎ | | | |

薬局実務実習評価例示

病院実務実習評価例示

| | | | | | |
|-----------|--------------------|---|--|-----------------------------------|---|
| 安全管理 | 当該施設における安全管理を実践する。 | 実践のなかで体験したインシデント、アクシデントや蓄積されたインシデント、アクシデントなどをもとに、当該施設の業務改善の提案をする。当該施設での感染対策(予防、蔓延防止など)について、問題点を指摘し、具体的な提案をする。 | 調剤における医療安全の意義をふまえて、当該施設で実施されている医薬品及び医薬品以外に関連した安全管理体制に従って薬剤師業務を実践する。必要に応じて医療安全に関する報告書を作成する。臨床検体・感染性廃棄物を適切に取り扱う。 | — | 当該施設で実施されている医薬品および医薬品以外に関連した安全管理体制、手順書等を確認し、その仕組みを理解する。調剤実習で経験した調剤ミスに関する議論を踏まえ、対策を実践する。医療現場における感染対策の重要性に留意し、スタンダードプリコーションを実践する。 |
| 安全管理 | 当該施設における安全管理を実践する。 | 必要に応じて、医療安全の見地からより適切な処方設計の提案をする。 | インシデント事例発生後の対応を考察する。 | インシデント事例に基づいた防止策の提案を行う。 | 施設内の医療安全管理指針に基づいた安全管理体制、手順書等を確認し、その仕組みを理解する。 |
| 安全管理—医療安全 | 医療安全の取組みを理解し実践する。 | インシデント、アクシデントなどを分析し、改善案の提案をする。 | 必要に応じて医療安全に関する報告書を作成する。 | 自分の経験した調剤ミスを報告し、その原因と対策を議論し、実践する。 | 医薬品および医薬品以外に関連した安全管理体制、手順書等を確認し、その仕組みを理解する。 |
| 安全管理—感染管理 | 感染対策を理解し実践する。 | 感染対策(予防、蔓延防止など)について、問題点を指摘し、具体的な提案をする。 | — | 臨床検体・感染性廃棄物を適切に取り扱う。 | 自らの体調管理に留意し、自らが感染源とならないよう細心の注意を払うとともに、スタンダードプリコーションを実践する。 |

(3) 薬物療法の実践

GIO 患者に安全・最適な薬物療法を提供するために、適切に患者情報を収集した上で、状態を正しく評価し、適切な医薬品情報を基に、個々の患者に適した薬物療法を提案・実施・評価できる能力を修得する。

【① 患者情報の把握】

| | | 実施内容(例示) | | | | 概略評価表(例示) | | | | | | | |
|---------|---|----------|----|----|---|---|-------------------|---------|--|---|--|--|---|
| | | 大学 | 薬局 | 病院 | 大学 | 薬局 | 病院 | 観点 | アウトカム | 第4段階 | 第3段階 | 第2段階 | 第1段階 |
| SBOs986 | 1 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| SBOs987 | 2 | ◎ | | | ・「代表的な疾患」の事例に基づき、患者情報の情報源から、薬物療法の評価に必要な情報を収集する。 ・上記の事例を組み込んだシミュレーターもしくはシミュレーション教材を利用し、身体所見の観察とフィジカルアセスメントを行う。 | | | | | | | | |
| SBOs988 | 3 | ◎ | | | ・上記事例から得られた身体所見と患者情報源から得られた情報から、患者の現在の状況を評価する。 | | | | | | | | |
| SBOs989 | 4 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| SBOs990 | 5 | | △ | ◎ | | ・施設内で汎用される医療用語や略語を確認・理解する。 | | 患者情報の把握 | 患者情報を適切に収集・評価・共有し、患者状態を正確に把握して、薬物療法に活かす。 | 把握した患者情報を、患者の環境、状態、必要性に応じて、医薬品の効果や副作用のモニタリングに活用し、継続的に収集・整理・把握し、薬物療法の評価に活かす。 | 他職種との情報共有の機会(回診、カンファランスなど)に積極的に参加し、情報の発信と共有により、患者情報の精度を高め、より多面的かつ正確に患者状態を把握する。 | 既存の患者情報から、必要性を的確に判断して、自ら医療面談や身体所見を得るための観察・測定等を実施し、全ての患者情報を収集・評価し、患者の状態を把握する。 | 患者情報の各種媒体(診療録、薬歴・指導記録、看護記録、検査記録、お薬手帳など)から薬物治療に必要な情報を収集し、評価する。 |
| SBOs991 | 6 | | ◎ | ◎ | ・処方せん調剤、在宅医療、一般用医薬品販売などにおいて患者や薬局者個々の情報を的確に収集・整理し、薬物療法全般に活かす体験をする。 ・問診や得られる検査値等から患者の状態を把握し適切な薬物的管理を考察する。 <SBO952~958と連携> | ・調剤、医薬品管理、病棟業務などにおいて医療に必要な情報を的確に収集し、薬学的管理、薬物治療に活用する。 ・病棟業務の一環として、診療録や病棟カンファレンス等を通じた医療スタッフとの情報共有から適切な患者情報の収集を体験する。 ・診療情報や患者の訴えを、副作用や薬効と関連づけて考察する。 <SBO952~958と連携> | | | | | | | |
| SBOs992 | 7 | | ○ | ◎ | | | | | | | | | |
| | | | | | | | 薬局実務実習評価例示 | 患者情報の把握 | 患者情報の各種媒体を適切に確認・把握し、必要に応じて患者アセスメントを実施し、薬物治療に活かす。 | 個々の患者の身体状況や生活環境等、情報収集した内容を分析し、その結果から指導に必要な事項を導き出し、その患者に最適な服薬指導をする。 | 過去の記録、最新の医薬品情報および患者との面談から得た情報を基に指導に必要な項目を抽出・分析し、服薬指導時に活用する。 | 患者と面談し収集した情報やさまざまな情報源から必要な項目を抽出し、服薬指導に活用する。その結果を適切に記録する。 | 患者から薬物治療に係る基本的な情報を収集し、薬物治療に係る基本情報を患者に提供する。 |
| | | | | | | | 病院実務実習評価例示 | 患者情報の把握 | 患者情報の各種媒体を適切に確認・把握し、必要に応じて患者アセスメントを実施し、薬物治療に活かす。 | 個々の患者の環境、状態、必要性に応じて、薬物治療の評価に必要な情報を判断し、収集・整理することで、患者の状況を適切に把握し、薬物治療に活かす。患者アセスメントを実施し、得られた結果を正しく評価する。 | 他職種と情報共有の機会(回診、各種カンファレンスなど)に積極的に参加し、不足している患者情報を補う。 | 患者対応及び患者情報の各種媒体(診療録、薬歴・指導記録、看護記録、検査値、お薬手帳など)から薬物治療に必要な情報を収集し、評価する。 ※患者対応とは、④患者対応における患者からの情報収集に基づく情報 | 患者対応及び患者情報の各種媒体(診療録、薬歴・指導記録、看護記録、検査値、お薬手帳など)から薬物治療に必要な情報源にアクセスする。 ※患者対応とは、④患者対応における患者からの情報収集に基づく情報 |

【②医薬品情報の収集と活用】[E3(1)参照]

| | | 実施内容(例示) | | | 概略評価表(例示) | | | | | | | | |
|---------|---|----------|----|----|---|--|----|----------------|---|---|--|--|--|
| | | 大学 | 薬局 | 病院 | 大学 | 薬局 | 病院 | 観点 | アウトカム | 第4段階 | 第3段階 | 第2段階 | 第1段階 |
| SBOs993 | 1 | ◎ | | | ・薬物療法に必要な医薬品情報を収集するための情報源と得られる医薬品情報の特徴を振り返るために、医薬品とその対象疾患を指定し、主な三次資料、二次資料、一次資料を入手し、それぞれの情報源の違いを振り返る。 ・学習した新医薬品について批判的な視点からの紹介文書を作成する。 | | | | | | | | |
| SBOs994 | 2 | | ◎ | ◎ | | | | 医薬品情報の収集と評価・活用 | 薬物療法の評価等に必要な情報について、最も適切な情報源を効果的に利用し、情報を収集すると共に、得た情報及び情報源を批判的に評価し、効果的に活用する。 | 調査の目的に合わせて、最も適切な情報源を効果的に利用し、情報を収集する。得た情報及び情報源を批判的に評価し、活用する。不足する情報については、常に新たな情報を収集・整理し、エビデンスを創出するよう努力する。医薬品情報の取扱いや評価について、後進の指導を行う。 | 調査の目的に合わせて、一次資料(原著論文)も含めた適切な情報源を利用し、調査を実践する。得た情報を量的、質的に評価し、提供する。患者啓発や医療の質向上に寄与する情報を主体的に作成・発信する意識を持つ。 | 調査の目的を明確にし、基本的な情報源に加え、複数の情報源を利用して調査を実践する。得た情報の評価を常に行い、情報提供者のニーズを踏まえて、患者や医療スタッフに提供する。 | 薬物療法の評価等に必要な基本的な情報源である医薬品添付文書、インタビューフォーム、診療ガイドラインなどを確認し、情報収集する。得た情報の評価を行う。 |
| SBOs995 | 3 | | ◎ | ◎ | | | | | | | | | |
| SBOs996 | 4 | | ○ | ◎ | ・施設での医薬品関連情報の情報源と収集方法を理解し、実際の患者、求局者、施設スタッフに適切な医薬品情報を作成して提供する。 ・新薬や薬効別、後発品などの薬局で役に立つ医薬品情報をまとめる。 ・医師からの問い合わせに適切な医薬品情報を作成して提供する。 <SBO924、953～957、991、992実習時に並行して実施> | ・施設での医薬品関連情報の情報源と収集方法を理解し、収集した情報を評価・加工して適切な情報を患者、医療スタッフ等に提供する。 ・医薬品情報室や病棟での実習の中で、種々の情報源を用いて、院内外の問い合わせに適切に対応する。(医薬品情報室での実習は病棟実習に先行して行う。) <SBO924、953～957、991、992実習時に並行して実施> | | | | | | | |
| SBOs997 | 5 | | ◎ | ◎ | | | | | | | | | |
| SBOs998 | 6 | | ◎ | ◎ | | | | | | | | | |
| | | | | | 薬局実務実習評価例示 | | | | | | | | |
| | | | | | 病院実務実習評価例示 | | | 医薬品情報の収集と評価・活用 | 薬物療法の評価に必要な情報について、最も適切な情報ソースを効果的に使用し、情報を収集すると共に、得た情報及び情報ソースを批判的に評価し、効果的に使用する。 | 文献調査も含めた情報を量的、質的に適切に評価し、目的に合わせて加工し、提供する。患者啓発や医療の質向上に寄与する情報を主体的に作成する。 | 調査の目的を明確にし、基本的な情報源に加え、複数の情報源を利用して調査を実践する。得た情報の評価を常に行い、情報を必要とする相手のニーズを踏まえて、患者や医療スタッフに提供する。 | 薬物療法の評価に必要な基本的な情報源である医薬品添付文書、インタビューフォームに加え、診療ガイドラインなどを確認し、情報収集し、取捨選択する。 | 薬物療法の評価に必要な基本的な情報源である医薬品添付文書、インタビューフォームを確認し、情報収集する。 |

【③処方設計と薬物療法の実践(処方設計と提案)】

| | | 実施内容(例示) | | | | | 概略評価表(例示) | | | | | | | | |
|----------|----|---|----|----|----|---|---|------------------------|--|--|--|--|---|--|--|
| | | 大学 | 薬局 | 病院 | 大学 | 薬局 | 病院 | 観点 | アウトカム | 第4段階 | 第3段階 | 第2段階 | 第1段階 | | |
| SBOs999 | 1 | 前)代表的な疾患に対して、疾患の重症度等に応じて科学的根拠に基づいた処方設計ができる。 | ◎ | | | | | | | | | | | | |
| SBOs1000 | 2 | 前)病態(肝・腎障害など)や生理的特性(妊婦・授乳婦、小児、高齢者など)等を考慮し、薬剤の選択や用法・用量設定を立案できる。 | ◎ | | | ・「代表的な疾患」の具体的な事例を題材として、薬物療法を主体的に評価し、安全で有効な医薬品の使用を推進するために薬剤師が行うべき薬学的管理をPBLなどで学習する。 ・上記事例において、肝腎障害、妊婦授乳婦、小児、高齢者などの事例を用意し、具体的な処方提案を行う。 | | | | | | | | | |
| SBOs1001 | 3 | 前)患者のアドヒアランスの評価方法、アドヒアランスが良くない原因とその対処法を説明できる。 | ◎ | | | ・上記事例において、患者の栄養状態の評価から、輸液栄養療法、電解質の過不足を考慮した処方提案を行う。 | | | | | | | | | |
| SBOs1002 | 4 | 前)皮下注射、筋肉内注射、静脈内注射・点滴等の基本的な手技を説明できる。 | ◎ | | | ・上記事例において、患者のアドヒアランスの不良による効果不足の事例を用意し、アドヒアランスの評価とその対処方法を提案する。 | | | | | | | | | |
| SBOs1003 | 5 | 前)代表的な輸液の種類と適応を説明できる。 | ◎ | | | ・皮下注射、筋肉注射、静脈内注射、点滴注射などの基本的な手技を、シミュレーターなどを利用して学習する。 | | | | | | | | | |
| SBOs1004 | 6 | 前)患者の栄養状態や体液量、電解質の過不足などが評価できる。 | ◎ | | | | | | | | | | | | |
| SBOs1005 | 7 | 代表的な疾患の患者について、診断名、病態、科学的根拠等から薬物治療方針を確認できる。 | ◎ | ◎ | | | | 薬物療法の問題点の識別と処方設計及び問題解決 | 薬物療法の問題点の評価に基づき、問題解決策を提案、実践し、薬物療法を個別最適化する。 | 薬物療法や生活習慣の問題点を重要性や緊急性を考慮して適切に識別し、現状評価を正確に行う。当該ケースにおける最善の解決策を見極め、提案する。論理的で実行可能な解決策を実行に移し、その結果を評価する。 | 薬物療法の問題点を主体的に識別する。問題点の現状評価を明確に行い、処方設計や他の解決策について検討し、論理的で実行可能な解決策を明示し、薬物療法の個別最適化を実践する。 | 常に、有効性、安全性、経済性の観点から問題点の識別と現状評価を行う努力をする。処方設計を含めた解決策について、主体的に検討し、当該ケースの薬物療法の個別最適化に努める。 | 薬物療法の有効性、アドヒアランス不良や腎機能低下時の投与量などの基本的な安全性の問題点を識別し、現状評価を行い、必要な処方設計を行う。 | | |
| SBOs1006 | 8 | 治療ガイドライン等を確認し、科学的根拠に基づいた処方立案ができる。 | ○ | ◎ | | | | | | | | | | | |
| SBOs1007 | 9 | 患者の状態(疾患、重症度、合併症、肝・腎機能や全身状態、遺伝子の特性、心理・希望等)や薬剤の特徴(作用機序や製剤的性質等)に基づき、適切な処方を提案できる。(知識・態度) | ○ | ◎ | | <SBO920~924を基本とし、SBO952~957実習時に連携して研修する。>(処方監査、服薬指導時に同時に実施する。) ・「代表的な疾患」を有する患者の薬物治療に継続的に関わり、処方せんや薬歴、状態等の情報から、患者の病態を推察し、より有効で安全な薬物療法について考察する。 ・上記薬物治療の処方に適切でないと思われる所があれば、最適な薬物療法を考え指導者に提示し、必要があれば処方医に提案する。 | <SBO920~924を基本とし、SBO952~957実習時に連携して研修する。>(処方監査、服薬指導時に同時に実施する。) ・「代表的な疾患」を有する入院患者の薬物治療に継続的に関わり、収集した患者、医薬品、薬物治療法等に関する情報を駆使し、より有効で安全な薬物治療のために問題点を抽出し、解決策を考察して、処方設計の提案、治療薬の変更・中止の提案等を体験する。 | | | | | | | | |
| SBOs1008 | 10 | 処方設計の提案に際し、薬物投与プロトコルやクリニカルパスを活用できる。(知識・態度) | △ | ◎ | | ・上記薬物治療において、アドヒアランスに関する問題を発見し、収集した情報を駆使して考察し、解決策の提案を実践する。 | ・上記薬物治療において、アドヒアランスに関する問題を発見し、収集した情報を駆使して考察し、適切な医薬品の選択・提案を実践する。 | | | | | | | | |
| SBOs1009 | 11 | 入院患者の持参薬について、継続・変更・中止の提案ができる。(知識・態度) | | ◎ | | ・上記薬物治療において、アドヒアランスに関する問題を発見し、収集した情報を駆使して考察し、解決策の提案を実践する。 | ・上記薬物治療において、経済面での問題を発見し、収集した情報を駆使して考察し、適切な医薬品の選択・提案を実践する。 | | | | | | | | |
| SBOs1010 | 12 | アドヒアランス向上のために、処方変更、調剤や用法の工夫が提案できる。(知識・態度) | ◎ | ◎ | | | | | | | | | | | |
| SBOs1011 | 13 | 処方提案に際して、医薬品の経済性等を考慮して、適切な後発医薬品を選択できる。 | ◎ | ◎ | | | | | | | | | | | |
| SBOs1012 | 14 | 処方提案に際し、薬剤の選択理由、投与量、投与方法、投与期間等について、医師や看護師等に判りやすく説明できる。(知識・態度) | △ | ◎ | | | | | | | | | | | |

薬局実務実習評価例示

病院実務実習評価例示

| | | | | | |
|-------------------------------|---|---|---|---|--------------------------------------|
| <p>薬物療法の問題点の識別と処方設計及び問題解決</p> | <p>患者の薬物療法の問題点の評価に基づき問題解決を実践し、個別最適化する。</p> <p>※薬物療法の問題点の評価は、①患者情報の把握及び②医薬品情報の収集活用に基づく</p> | <p>薬物治療に関する経過モニタリングを基に患者の状況を総合的に判断して適切な対応をし、より治療効果の高い処方提案を行う。</p> | <p>薬歴や服薬指導を通して、薬物療法の効果を評価し問題点(副作用など)を発見・抽出し、対応策の提案をする。また、それらの内容を他の薬剤師と共有するために適切に記録する。</p> | <p>医薬品情報や治療ガイドラインを参考にして、基本的な処方の想定と実際の処方内容から病態を確認する。</p> | <p>薬物療法の有効性、服薬状況などの基本的な問題点を識別する。</p> |
| <p>薬物療法の問題点の識別と処方設計及び問題解決</p> | <p>患者の薬物療法の問題点の評価に基づき問題解決を実践し、個別最適化する。</p> <p>※薬物療法の問題点の評価は、①患者情報の把握及び②医薬品情報の収集活用に基づく</p> | <p>論理的で実行可能な解決策を明示し、薬物療法の個別最適化を実践する。提案により実施した薬物療法の結果を評価する。</p> | <p>基本的な問題点について、現状評価を行い、基本に沿った処方設計を行う。</p> | <p>薬物療法の有効性、アドヒアランスや腎機能低下時の投与量などの基本的な問題点を抽出する。</p> | <p>基本的な薬物療法の問題点を指摘できない。</p> |

【④処方設計と薬物療法の実践(薬物療法における効果と副作用の評価)】

| | | 実施内容(例示) | | | | | 概略評価表(例示) | | | | | | |
|----------|----|--|----|----|----|---|-----------|-------------------|--|--|--|---|--|
| | | 大学 | 薬局 | 病院 | 大学 | 薬局 | 病院 | 観点 | アウトカム | 第4段階 | 第3段階 | 第2段階 | 第1段階 |
| SBOs1013 | 1 | 前)代表的な疾患に用いられる医薬品の効果、副作用に関してモニタリングすべき症状と検査所見等を具体的に説明できる。 | ◎ | | | ・「代表的な疾患」の具体的な事例を題材として、薬物療法を主体的に評価し、安全で有効な医薬品の使用を推進するために薬剤師が行うべき薬学的管理をPBLなどで学習する。 | | | | | | | |
| SBOs1014 | 2 | 前)代表的な疾患における薬物療法の評価に必要な患者情報収集ができる。(知識・技能) | ◎ | | | ・上記事例において、副作用モニタリングの必要な事例を用意し、患者情報の収集と評価から、副作用の評価を行い、代替薬物の提案を行う。 | | | | | - | | |
| SBOs1015 | 3 | 前)代表的な疾患の症例における薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で記録できる。(知識・技能) | ◎ | | | ・上記事例において、薬物療法のコントロールが不足している事例を用意し、患者情報の収集と評価から、代替薬物の提案を行う。 | | | | | | | |
| SBOs1016 | 4 | 医薬品の効果と副作用をモニタリングするための検査項目とその実施を提案できる。(知識・技能) | | △ | ◎ | | | 薬物療法の効果と副作用モニタリング | 様々なモニタリング項目から患者状態を適切に評価し、薬物療法の効果と副作用モニタリングを実践する。 | 薬物療法に関する経過モニタリングを基に患者の状況を総合的に評価して、処方設計や問題解決につなげ、薬物療法のPDCAサイクルを効果的に回し、薬物療法の質の向上に貢献する。 | 評価した患者の状態に応じ、処方設計や問題解決につなげる。副作用を確認した場合は、副作用軽減化の対策を検討すると共に、副作用報告などの主体的な行動を取る。 | 有効性、安全性のモニタリングに必要な指標を継続的にモニタリングし、患者の状態を評価する。評価結果は、適切にカルテや薬歴などに記録する。 | 代表的な疾患を有する患者のケアに関わり、薬物療法の有効性、安全性を評価する指標を適切に指摘する。患者の状態をモニタリングするためのツールとして、臨床検査値の継続的な確認をする。 |
| SBOs1017 | 5 | 薬物血中濃度モニタリングが必要な医薬品が処方されている患者について、血中濃度測定を提案できる。(知識・態度) | | | ◎ | | | | | | | | |
| SBOs1018 | 6 | 薬物血中濃度の推移から薬物療法の効果および副作用について予測できる。(知識・技能) | | | ◎ | | | | | | | | |
| SBOs1019 | 7 | 臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。 | | △ | ◎ | | | | | | | | |
| SBOs1020 | 8 | 薬物治療の効果について、患者の症状や検査所見などから評価できる。 | | ○ | ◎ | | | | | | | | |
| SBOs1021 | 9 | 副作用の発現について、患者の症状や検査所見などから評価できる。 | | ○ | ◎ | | | | | | | | |
| SBOs1022 | 10 | 薬物治療の効果、副作用の発現、薬物血中濃度等に基づき、医師に対し、薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更を提案できる。(知識・態度) | | | ◎ | | | | | | | | |
| SBOs1023 | 11 | 報告に必要な要素(5W1H)に留意して、収集した患者情報を正確に記載できる。(技能) | | ◎ | ◎ | | | | | | | | |
| SBOs1024 | 12 | 患者の薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で適切に記録する。(知識・技能) | | ◎ | ◎ | | | | | | | | |
| SBOs1025 | 13 | 医薬品・医療機器等安全性情報報告用紙に、必要事項を記載できる。(知識・技能) | | | ◎ | | | | | | | | |

薬局実務実習評価例示

| | | | | | |
|-------------------|---|---|--|---|------------------------------|
| 薬物療法の効果と副作用モニタリング | 薬物療法の経過の観察や結果の確認、すなわち有効性及び安全性モニタリングを実践する。 | 薬物治療に関する経過モニタリングを基に患者の状況を総合的に判断して、処方設計や問題解決につなげ、薬物療法の質の向上に貢献する。 | 評価した患者の状態に応じ、処方設計や問題解決につなげる。副作用を確認した場合は、副作用軽減化の対策を検討すると共に、副作用報告などの主体的な行動を取る。 | 有効性、安全性のモニタリングを実施し、患者の状態を評価する。評価結果は、適切に薬歴などに記録する。 | 薬物療法の有効性、安全性を評価する指標を適切に指摘する。 |
|-------------------|---|---|--|---|------------------------------|

病院実務実習評価例示

| | | | | | |
|---------------------|------------------------|---|---|---|--------------------------------|
| 有効性モニタリングと副作用モニタリング | 薬物療法の経過の観察や結果の確認を実践する。 | 薬物治療に関する経過モニタリングを基に患者の状況を総合的に判断して、処方設計や問題解決につなげる。 | 評価した患者の状態に応じ、処方設計や問題解決につなげる。副作用を確認した場合は、副作用軽減化の対策を検討する。 | 患者の状態をモニタリングするためのツールとして、臨床検査値の継続的なモニタリングを実践し、患者の状態を評価する。評価結果は、適切にカルテや薬歴などに記録する。 | 薬物療法の有効性、安全性及び副作用を評価する指標を判断する。 |
|---------------------|------------------------|---|---|---|--------------------------------|

日本薬剤師会が設定した各STEPにおけるパフォーマンスレベル(修正版)

| | 目標 | STEP4 | STEP3 | STEP2 | STEP1 | 該当する 連絡会議「評価の観点」 | 該当する 改訂モデコア項目 |
|--------------------------------|---|---|--|---|--|---|---|
| A ・保険調剤ができる (医薬品の調製) | 製より や本格的 供給的な ・管理が 管理できる 医薬品の 調製 | アドヒアランスを考慮し、新たに収集した患者情報や薬剤服用の記録等を参照して医薬品の調製ができている。また、薬局で使用されるすべての医薬品やその他のアイテム(医療資器材など)を適切な手順で記録し、保管できている。 | 複雑な処方箋であっても再現性よく、スムーズかつ正確な調剤ができている。個々の患者の病状や状態を確認し、調剤上の工夫を提案できている。また、薬局で使用されるすべての医薬品を適切な手順で記録し、保管できている。 | 一般的な計数・計量調剤や調剤上の工夫等の対応ができている。また、医薬品の性質を理解し、薬局の管理手順に従い供給・管理ができている。 | 基本的な処方箋の計数・計量調剤ができている。また、医薬品の供給について薬局内の基本的な医薬品の在庫管理ができている。 | 処方せんに基づく医薬品の調製 医薬品の供給と管理 | (2) 処方せんに基づく調剤 ③ 処方せんに基づく医薬品の調製(9~19) (2) 処方せんに基づく調剤 ⑤ 医薬品の供給と管理(9~13) |
| B ・処方監査・医療安全 (処方監査・医療安全) | たし医 上、療 で患者 監査の 安全の が状態 の視 点を 評価 し | 患者の病状の経過・生活環境・ナラティブを考慮しながら、処方の妥当性を判断できている。必要に応じて、医療安全の見地からより適切な処方設計の提案ができている。 | 収集した患者情報(面談・薬歴・お薬手帳等)から得られた情報と薬学的知見を統合して処方内容の監査ができている。必要に応じて、自らの判断で多職種に情報提供ができている。インシデント事例発生後の対応について考察できている。 | 基本的な医薬品情報および患者情報に基づいて、すべての処方箋と調剤薬に関して適切な監査ができ、必要に応じて疑義照会が実践できている。またインシデント事例に基づいた防止策の提案ができている。 | 施設内の医療安全管理指針等に基づき、単純な処方箋について記載上の不備を指摘し、疑義照会すべき内容とその手順を把握し指導薬剤師の助言に基づいて実践できている。 | 処方監査と疑義照会 安全管理 | (2) 処方せんに基づく調剤 ② 処方せんと疑義照会(7~11) (2) 処方せんに基づく調剤 ⑥ 安全管理(8~14) |
| C ・保険調剤ができる (服薬指導) | た個 服々の 薬患者 指導者の が視 点に たっ つ | 個々の患者の身体状況や生活環境等、情報収集した内容を分析し、その結果から指導に必要な事項を導き出し、その患者に最適な服薬指導を行える。さらに収集した情報を検討して薬歴に記録し、薬物療法に活用できている。 | 過去の記録、最新の医薬品情報および患者との面談から得た情報を基に指導に必要な項目を抽出・分析し、服薬指導時に活用できている。 | 患者と面談し収集した情報やさまざまな情報源から必要な項目を抽出でき、さらに服薬指導時に活用できている。その結果を適切に記録できている。 | コミュニケーションの基本に基づき、患者から薬物治療に係る基本的な情報を収集し、薬物治療に係る基本情報を患者に提供できている。 | 患者・来局者対応、情報提供・教育 患者情報の把握 | (2) 処方せんに基づく調剤 ④ 患者・来局者対応、服薬指導、患者教育(9~15) (3) 薬物療法の実践 ① 患者情報の把握(5~7) |
| D ・処方設計と薬物療法 | る薬 物治療 の経過 に 応じた 対応が でき | 薬物治療に関する経過モニタリングを基に患者の状況を総合的に判断して適切な対応ができ、より治療効果の高い処方提案ができている。 | 薬歴や服薬指導を通して、薬物療法の効果を評価し問題点(副作用など)を発見・抽出し、対応策の提案を実践できている。また、それらの内容を他の薬剤師と共有するための記録が適切に実施できている。 | 収集した患者情報および処方内容から薬物療法に係る基本的情報の加工ができ、医薬品情報や治療ガイドラインを参考にして、基本的な処方の想定と実際の処方内容から病態を確認できている。 | 薬物療法の有効性、服薬状況などの基本的な安全性の問題点を認識し、一連の情報を整理できている。 | 医薬品情報の収集と評価・活用 薬物療法の問題点の識別と処方設計及び問題解決 有効性モニタリングと副作用モニタリング | (3) 薬物療法の実践 ② 医薬品情報の収集と活用(2~6) (3) 薬物療法の実践 ③ 処方設計と薬物療法の実践(処方設計と提案)(7~14) (3) 薬物療法の実践 ④ 処方設計と薬物療法の実践(薬物療法における効果と副作用の評価)(4~13) |